

独立行政法人都市再生機構中部支社入札監視委員会（第 37 回）議事概要

1 開催日 令和 4 年 11 月 28 日（月）

2 場 所 独立行政法人都市再生機構中部支社（第 1 会議室・第 2 会議室）

3 入札監視委員会委員

[委員長]

太田勇（弁護士）

[委員]（五十音順）

河邊伸二（名古屋工業大学学長特別補佐）、小林眞（公益社団法人愛知県安全運転管理協議会専務理事）、竹内伝史（岐阜大学名誉教授）

4 審議対象期間 令和 4 年 4 月 1 日～令和 4 年 9 月 30 日

5 抽出件数

		区分	抽 出 件 数
工 事	1	落札率が高い契約	1 件
	2	一者応札・応募の契約	1 件
	－	一定の関係を有する法人との契約	0 件
	3・4・5	契約方式の区分の分散に配慮しつつ抽出する契約	3 件（1 件）
業 務	6	落札率が高い契約	1 件
	7	一者応札・応募の契約	1 件
	8	一定の関係を有する法人との契約	1 件
抽出件数（計）			8 件（1 件）

（注）抽出件数の（ ）書は、事務所（独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成 16 年独立行政法人都市再生機構達第 95 号）第 2 条第 7 号に定める「事務所」をいう。）の分任契約担当役の発注で内数である。

6 委員からの意見・質問及びそれに対する回答
別紙のとおり

7 委員会による意見の具申又は勧告の内容
なし

別 紙

	意見・質問	回 答
1	【R 4－美浜町運動公園外構工事】 ① 総合評価の技術評価について、複数者の応札があれば、相対評価で意味があるが、1者応札になると、加點評価は意味がない。最低何点あれば良いという基準があるか。 ② 他の案件も含め、総合評価の技術評価を行う審査員の体制は。部内者、部外者、技術職、事務職等どのように構成されているのか。 ③ 1者応札かつ複数回の入札となっているが、この結果は積算乖離の反省材料として、積算者に十分にフィードバックされているか。	① 最低点の基準はない。 本工事の場合、総合評価には技術提案を評価する項目があり、提案の履行に係る覚書の交換が契約にあたっての必須条件になる。1者応札の場合も然り。 ② UR 内部職員を審査員に定めている。 UR 内部に契約審査会があり、誰を審査員にするのかを諮り、案件により、必要な人数を指名している。 ③ 入札結果については、積算担当者も把握している。積算乖離の理由として、落札者にヒアリングしたところ、本工事は2か年に亘るものであり今後の物価上昇が読めなかったなどがあった。なお、本社で全国的にデータを集め、確認、調整、積算への反映を行っており、支社間でも情報を共有している。
2	【藤枝総合運動公園サッカー場バックスタンド改修その他工事】 特になし	
3	【R 4－美浜町運動公園整備工事】 ① 落札者は低入札調査基準価格を下回り、調査の上問題がなかったため契約したとのことであるが、資料にもその旨を記載すべきではないか。	① 次回から低入札調査基準価格調査後の契約については、その旨を審議事案説明資料に記載することとする。
4	【R 0 4－支－アーバンラフレ鳴海他6団地インターホン修繕その他工事】 特になし	
5	【【URコミュニティ】R 0 4－豊明団地20～34号棟塗装工事】 特になし	
6	【令和4年度沼津駅周辺における滞留空間検討業務】 ① 業務内容の民間事業者へのヒアリングはコストがかかるが、何社以上行うという規定があるのか。	① 何社以上行うという規定はない。本件は、改めて民間事業者を探してヒアリングを行うものではなく、過去に実施した市の社会実験やイベント参加者へのヒアリングを行う想定である。
7	【R 0 4－支－住棟外壁等調査業務】 特になし	

8	【R04－愛知県北部エリア団地再生検討業務】 ① 契約一覧表によると、同様の契約が他に2件あり、全て1者応札で落札率も高いが、今後1者応札を解消する方策はあるのか。	① 本業務については3者が入札説明書を取りに来たが、業務内容確認後、他の業務との兼ね合いで入札に参加できない等の理由により、1者応札となった。今後は他部門や他支社で類似の業務を行っている事業者事前にヒアリング等を行い、門戸を広げていきたい。
---	--	---

以 上